

令和5年度 事業報告

I. 事業報告書

1 概況

ここ数年にわたる新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、世界規模で社会・経済活動が抑制され、当センターの会員数も令和元年度末時点で3,121人であったものが令和4年度末時点では2,786人まで減少するなど、様々な形での影響を受けてまいりました。

しかしながら、令和5年5月からは従前2類相当とされていた新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」へとその位置づけを変えたことなどをきっかけとして、社会全体が従前の活動を取り戻しつつあり、会員数も令和5年度末時点で2,843人まで復調するとともに、事業実績においても、契約金額の総計で13億9,308万円ほどとなり、令和4年度に比べ、率にして6.0%の増となりました。要因としては、各会員のご尽力と合わせて、令和5年10月から開始されたインボイス制度に伴い事務費率を上げたことによる影響も大きく、同時に配分金に対する消費税の負担など支出額も大幅に増加している状況です。

他方、シルバー人材センターの事業実績や事業規模を全国レベルで長期的に俯瞰してみると、ここ数十年來その会員数や事業規模において横ばいもしくは微減となっている現状があります。本来であれば急速に進む高齢化の不可逆的な状況を背景としてその役割は益々重要性を増すべきものであり、当センターの業態も社会状況の変化の中で期待される形に変化させていく必要があります。こうしたことから、令和5年度は他センターの事業活動など様々な情報収集に努め、新たな就業形態について研究を重ねて参りました。

また、会員の声にしっかりと耳を傾けて、そのニーズの把握に努めるとともに、様々な現実的な事情や実態、運営上の課題などをわかりやすく会員の皆様方にもお伝えしていくことが大切になります。令和5年度においては、理事によるさわやか相談事業を再開するなど、会員同士の顔が見える関係づくりに努めました。

2 事業実施状況

(1) 就業の状況と就業開拓

令和5年度の当センターの契約金額全体の公民比率は64：36となっており、近年、公共部門は堅調に推移しているものの、民間部門はその構成比率が年々減少しています。そのため、当センターは、役員、会員及び事務局職員が就業先の維持・拡大及び新規開拓に向けて、引き続き以下のように取り組みました。

① 発注者訪問・就業開拓

毎年、全理事による発注者訪問を実施し、発注量や職種の維持・拡大の要請、就業会員の評価や要望事項等の聞き取りを行い、改善を図ってきました。しかし、令和5年度においても新型コロナやインフルエンザの感染状況を踏まえ、未実施となりました。

② 公共事業及び指定管理者事業

地方自治法に基づく「政策目的随意契約」の対象団体である当センターは、世田谷区と連携して政策目的に合った受注確保に努めています。